

京都市立芸術大学移転整備基本計画策定業務等の受託候補者選定に係る公募型プロポーザル実施要綱

京都市立芸術大学移転整備基本計画策定業務等の委託について、公募型プロポーザル方式により業務受託候補者の選定を行いますので、次のとおり公募します。

1 委託業務名

京都市立芸術大学移転整備基本計画策定業務等

- (1) 「京都市立芸術大学移転整備基本計画」策定業務委託
- (2) 「効率的最適手法調査」業務委託
- (3) 「西京区・洛西地域の新たな活性化の取組」業務委託

2 委託業務内容

別紙「京都市立芸術大学移転整備基本計画策定業務等委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

3 本プロポーザルへの参加資格

本プロポーザルへ参加できる者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 参加申出書の提出時点で京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。
- (2) 参加申出書を提出した日から選定結果の通知の日までに、京都市から競争入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 本業務を担当する部署が、京都市役所から公共交通機関又は自動車で2時間以内の距離にあること。
- (4) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 過去10年間において、次の業務実績をどちらも有すること。
 - ア 大学又は国、地方自治体、独立行政法人における施設整備等に関する基本構想又は基本計画策定業務及び効率的最適手法調査業務
 - イ まちづくりに関するコンサルタント業務
- (6) (5)の業務実績を有する業務責任者を配置できること。

4 募集期間

平成27年4月27日（月）～平成27年5月22日（金）

5 契約条件

(1) 契約形態

委託契約とする。

(2) 委託金額の上限

42,700千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(3) 契約期間

契約締結日から平成28年3月31日

(4) 委託費の支払条件

清算払いとする。

(5) 再委託の禁止

包括的な業務の再委託を禁止する。ただし、一部の履行を第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ本市の承認を得ること。

6 応募手続等

(1) 提出書類及び部数

本プロポーザルに参加しようとする者は、仕様書を熟読の上、以下の書類を提出すること。

ア 参加申出書（第1号様式） 1部

コンソーシアムを結成して参加する場合は、その代表者について記載すること。

イ コンソーシアム協定書（第2号様式を参照） 1部

コンソーシアムを結成して参加する場合は、第2号様式を参照し、コンソーシアム協定書を作成し提出すること。なお、各事業者の役割分担を記載した資料（様式は任意とする。）を添付すること。

ウ 企画提案書（任意様式） 20部

（ア）「移転整備基本計画」策定業務及び「効率的最適手法調査」業務

①「移転整備基本計画」の策定スケジュールを踏まえ、これを確実に履行するための取組方針、取組体制、配慮する事項について記載すること。

②「移転整備基本構想」を踏まえ、以下の項目について提案すること。

- ・環境負荷の低減、ライフサイクルコストの最適化、安心・安全と景観・環境への配慮に関する整備方針
- ・地域の活性化にも資するキャンパスとするため導入する、市民や観光客が集い、交流する関連施設
- ・移転予定地の利用計画を踏まえた、周辺地域等との連携のあり方
- ・必要規模の算出方法

(イ) 「西京区・洛西地域の新たな活性化の取組」業務委託

「西京区・洛西地域の新たな活性化懇談会」の議論を踏まえ、以下の項目について提案すること。

・西京区・洛西地域の活性化策

・住民意見の聴取方法

エ 同種・類似業務に係る実績調書（第3-1号、3-2号及び3-3号様式）20部

(ア) 3(5)の業務実績について記載し、必要に応じて参考資料を添付すること。

(イ) 過去10年間において複数の業務実績を有する場合は、内容等が本業務に類似していると思われるものから各分野最大3件を提出すること。

(ウ) 協力事務所等と連携して本業務を実施する場合、協力事務所の業務実績を本調書に記載することを認める（その旨「協力事務所名等」を明記すること。）。

オ 配置技術者調書（第4号様式） 20部

(ア) 本業務委託に携わる統括責任者、各業務の業務責任者及びその他の従事者を記載すること。（統括責任者が業務責任者を兼ねても構わない。）

(イ) なお、統括責任者は本業務を実質的に担当するものとし、業務完了まで特別な事情がない限り変更することはできない。

(ウ) 配置技術者として、以下の資格を有する者を配置すること。

① 技術士法施行規則に規定する技術部門のうち「建設部門」の選択科目における「都市及び地方計画」又は「施工計画、施行設備及び積算」のいずれかの技術士資格又は一級建築士の資格を有する者を複数名配置すること。

② 技術士法施行規則に規定する技術部門のうち、「建設部門」の選択科目における「建設環境」の技術士資格、「環境部門」の選択科目における「環境影響評価」の技術士資格又は環境アセスメント士（生活環境部門に限る。）の資格を有する者を配置すること。

※ ①,②の資格双方を有する者は、①,②を兼ねることができるものとする。

(エ) 実施体制をまとめた「実施体制表」（任意様式）を添付すること。

カ 配置技術者に係る資格を証明する免許証等の写し 1部

キ 見積書（任意様式） 1部

・積算内訳を明確に記載すること。

(2) 提出期限

ア 参加申出書

平成27年5月13日（水）正午（必着）

イ その他の書類

平成27年5月22日（金）16時（必着）

(3) 提出場所及び提出方法

「6(6) 担当部局（提出先）」へ持参又は郵送すること。

(4) 企画提案に係る参考資料

提案に当たり必要に応じて次の資料を参考にすること。

ア 京都市立芸術大学移転整備基本構想

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000180634.html>

イ 「西京区・洛西地域の新たな活性化懇談会」の取組

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai/gyozai/0000181540.html>

ウ 公立大学法人京都市立芸術大学中期目標及び中期計画(平成24年度～29年度)

URL <http://www.kcua.ac.jp/profile/plan/>

エ 京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会報告書

(平成22年 検討委員会から京都市に提出)

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000084978.html>

オ 西京区基本計画（平成23年度～32年度）

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/nisikyo/page/0000096420.html>

(5) 仕様書等に関する質問

ア 質問方法

質問書（様式自由）を、FAX又はE-Mailにより提出すること。なお、提出後は必ず電話で着信確認を行うこと。

イ 質問の受付期間

平成27年5月13日（水）正午まで

ウ 質問の受付担当部局

「6(6) 担当部局（提出先）」と同じ

エ 回答方法

質問を受理した日から3日以内（閑序日を含まない。）に質問者へFAX又はE-Mailにより回答するとともに、質問及び回答を京都市ホームページに掲載する。当該回答は、本要綱と一体のものとして効力を有するものとする。

(6) 担当部局（提出先）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市行財政局総務部総務課（担当：諏訪、井上、門野）

TEL（075）222-3045 FAX（075）222-3838

E-Mail：soumu@city.kyoto.jp

(7) 注意事項

- ア 以下の条件のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。
- (ア) 提出書類内容に虚偽の記載があると認められる場合
 - (イ) 受託候補者選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
 - (ウ) 提出書類に記載するべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。
- ウ 提出書類は返却しない。
- エ 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等により本市の承諾を得た場合のほかは認めない。

7 受託候補者の選定方法等

(1) 選定方法

本市職員で構成する「京都市立芸術大学移転整備基本計画策定業務等受託候補者選定会議」において、応募者へのヒアリングを実施したうえで提出書類を審査し、最も高い評価を得た者を受託候補者として選定する。

ヒアリングの日時については、参加申出書の提出後に改めて連絡する。

(2) 審査項目

別紙「京都市立芸術大学移転整備基本計画策定業務等受託候補者選定審査項目」のとおり。

(3) 通知

選定結果は、応募者全員に対し文書により通知する。

(4) 契約

受託候補者に選定された者と、委託見積限度額の範囲で価格交渉し、協議のうえ契約する。契約内容については、別紙「仕様書」及び業務受託候補者の「企画提案書」に基づくものとするが、協議のうえ契約内容を変更することがある。

なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

8 スケジュール（予定）

平成27年4月27日（月）	公募開始
5月13日（水）正午	参加申出書の提出期限、質問の受付期限
5月22日（金）16時	提案に係る書類の提出期限
5月下旬	応募者へのヒアリング
5月下旬	業務委託候補者の決定